

新規事業箇所調書

		調書作成年月日		平成22年 2月 9日																								
		事業担当課		防災砂防課																								
事業名	ながね	長根特定緊急地すべり対策事業	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県																						
						宮城県																						
施行地名	いぐんまるもりまちなやまあぎながね	伊具郡丸森町金山字長根地内			管理主体	宮城県																						
						宮城県																						
根拠法令	地すべり等防止法第29条																											
事業の概要	事業目的	<p>長根地区は、宮城県伊具郡丸森町に位置し、人家10戸、県道丸森柴田線、丸森東中学校（指定避難所）、公民館などが存在する。当該地区では平成21年5月に地すべり災害が発生し、1世帯3名が自主避難、県道の通行止めとなったことから災害関連緊急地すべり対策事業が採択され、緊急対応を実施しているところである。</p> <p>しかしながら、災関実施箇所に隣接する斜面においても地すべり地形が明瞭、かつ急崖部の小崩壊等すべり兆候も確認されており、今後の降雨等によりさらに人家6戸、県道、中学校（避難所）、公民館が直接被害を受ける危険性があることから、災関事業に継続して特定緊急地すべり対策事業により緊急的に地すべり対策を行うものである。</p>																										
	事業内容	・横ボーリング工、法枠工、ロックボルト工																										
	事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他 ()</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">内用地費</td> <td>[50 %]</td> <td>[50 %]</td> <td>[%]</td> <td>[%]</td> </tr> <tr> <td>1.04億円</td> <td>0億円</td> <td>0.52億円</td> <td>0.52億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> </tr> </table>					全体事業費		費用負担内訳				国	県	市町村	その他 ()		内用地費	[50 %]	[50 %]	[%]	[%]	1.04億円	0億円	0.52億円	0.52億円	億円	億円
	全体事業費		費用負担内訳																									
			国	県	市町村	その他 ()																						
	内用地費	[50 %]	[50 %]	[%]	[%]																							
1.04億円	0億円	0.52億円	0.52億円	億円	億円																							
事業期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="text-align: center;">事業期間</td> <td colspan="4">平成22年度～平成24年度（3年間）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">用地買収着手予定年度</td> <td>平成 - 年度</td> <td style="text-align: center;">工事着手予定年度</td> <td colspan="3">平成22年度</td> </tr> </table>					事業期間	平成22年度～平成24年度（3年間）				用地買収着手予定年度	平成 - 年度	工事着手予定年度	平成22年度														
事業期間	平成22年度～平成24年度（3年間）																											
用地買収着手予定年度	平成 - 年度	工事着手予定年度	平成22年度																									
施設管理の予定	宮城県が当該砂防施設を管理する。																											

事業の必要性	上位計画等
	<ul style="list-style-type: none"> ・土木行政推進計画（宮城県土木部 平成12年策定 平成20年5月改訂） ・長根地すべり防止工事基本計画書
事業の有効性	事業を巡る社会経済情勢等
	<p>○社会経済情勢</p> <p>昨今の集中豪雨等により，全国各地で土砂災害が多発しており土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる。今年度においては14名の死者が出た平成21年7月の山口県防府市における特別養護老人ホームへの土石流被害等を受け，土砂災害の脅威と予防対策の重要性が再認識されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年発生件数1,441件，死者25名 ・平成19年発生件数966件 ・平成20年発生件数695件，死者行方不明者20名 <p>○地元情勢，地元の意見</p> <p>平成21年5月の地すべり災害発生当時は，下部人家1世帯3名が避難，県道が全面通行止めとなり，地元交通の利便性が損なわれ，かつ小中学生の通学も迂回路による遠回りを強いる形となった。不便な生活経験を踏まえ，隣接斜面での地すべりは直接中学校にも影響が 出ることから地元では再度災害への危機感がまっっており，恒久対策への要望が非常に強い。</p>
事業の有効性	事業効果
	<p>○想定される事業効果</p> <p>事業の実施により，人家6戸が地すべり災害から保全される。また，斜面下部に位置する県道丸森柴田線が保全されることにより，地域間の重要な連絡道路のかつ地区住民の生活道路の安全が確保され，また土砂災害発生時の安全な避難路が確保される。丸森東中学校は丸森町の指定避難所ともなっており，土砂災害発生時の地区防災上重要な施設が本事業により保全される。</p> <p>※保全対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人家6戸 ・県道320m（丸森柴田線） ・事業所1棟（従業員20人） ・中学校（指定避難所） ・公民館

事業の効率的性	関連事業の概要・進捗状況等	<p><H21災害関連緊急地すべり対策事業> 事業概要：排土工，押さえ盛土工，擁壁工，横ボーリング工 進捗状況：平成21年度完成予定</p>																			
	代替案との比較検討	<p>地域住民は昔から当該地域において生活を営んでおり，集団移転などの代替案などは地域感情を考慮すると困難である。</p>																			
	コスト削減計画	<p>設計未了のため，今後検討予定</p>																			
	費用対効果	<p>根拠マニュアル：治水経済調査マニュアル（平成21年2月改訂版） <u>社会的割引率：4%</u> <u>便益算定期間：50年</u> <u>基準年：平成22年</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">費用項目</td> <td>建設費</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>現在価値（C）</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">便益項目</td> <td>直接被害軽減効果</td> <td style="text-align: right;">2,955百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td style="text-align: right;">2,955百万円</td> </tr> <tr> <td>現在価値（B）</td> <td style="text-align: right;">1,204百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比（B/C）</td> <td style="text-align: right;">12.04</td> </tr> </table>		費用項目	建設費	104百万円	維持管理費	-	総費用	104百万円	現在価値（C）	100百万円	便益項目	直接被害軽減効果	2,955百万円	総便益	2,955百万円	現在価値（B）	1,204百万円	費用便益比（B/C）	
費用項目	建設費	104百万円																			
	維持管理費	-																			
	総費用	104百万円																			
	現在価値（C）	100百万円																			
便益項目	直接被害軽減効果	2,955百万円																			
	総便益	2,955百万円																			
	現在価値（B）	1,204百万円																			
費用便益比（B/C）		12.04																			

環境への影響と対策	地域指定状況等											
	なし											
環境への影響と対策	影響と対策											
	緑化工法を積極的に採用し、影響を最小限とする予定。											
総合評価	事業箇所評価結果											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評点による順位</th> <th>予算化された箇所数</th> <th>評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地すべり対策事業(新規事業箇所)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1位 / 1</td> <td>1箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)	地すべり対策事業(新規事業箇所)	—		1位 / 1	1箇所			
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)									
	地すべり対策事業(新規事業箇所)	—										
1位 / 1	1箇所											
対応方針												
事業実施												

長根地区 特定緊急地すべり対策事業 (宮城県 伊具郡 丸森町)

本地区は、宮城県伊具郡丸森町に位置し、**人家10戸、県道丸森柴田線、丸森東中学校(指定避難所)、公民館**などが存在する。当該地区では平成21年5月に地すべり災害が発生し、1世帯3名が自主避難、県道の通行止めとなったことから災害関連緊急地すべり対策事業を申請し、実施しているところである。

しかしながら、災関実施箇所隣接する斜面においても地すべり地形が明瞭、かつ急崖部の小崩壊等地すべり兆候も確認されており、今後の降雨等によりさらに**人家6戸、県道、中学校、公民館**が直接被害を受ける危険性があることから、災関事業に継続して緊急的に地すべり対策を講じる必要がある。

◆H21災害関連緊急地すべり対策事業
事業費C=96百万円

◆特定緊急地すべり対策事業
全体事業費:104百万円
工期 :H22~H24
工種 :法枠工+ロックボルト
横ボ-リング工
H22要求額:30百万円



- <凡例>
- 緑色...H23以降
 - 赤色...H22要求
 - 黄色...H21災関
 - 茶色...被害想定区域
 - 青点線...地すべり防止区域(申請中)

